第Ⅲ部

JICA事業の仕組み

案件の発掘と 形成

JICA 事業の仕組み

IICAの各種事業は、事業の計画、実施、評価、そして次の事業計画へのフィードバックという一連の工程(プロジェクト・サイクル)に沿って行われます。事業の内容を充実させ、協力の効果を高めるためには、事業の一貫性を保ちながら、プロジェクト・サイクルの各段階を適切に監理・運営することが重要です。プロジェクト・サイクルの各段階の要点は、次のとおりです。

(1)計画

開発途上国のニーズや要請内容を調査、分析して、 ターゲット・グループの設定、事業の目的、目標、 資源の投入量(たとえば派遣分野や人数、事業全体 に要する経費など)、活動内容の立案などを行う こと。

②実施

計画に基づいて事業を行うことと、実施のモニタ リングによって計画の軌道修正を行い、成果を導 き出すこと。

③評価

事業の結果について、目的が達成されたかどうか、 事業の効果はどのようなものであったかを測定す るとともに、その原因を探り、今後のほかの事業 計画にフィードバックをすること。

本書の第3部では、JICAの事業を、下記の4つの



岩手県の鋳造技術をベルーに移転するための自治体連携案件形成ワ ークショップ

項目(プロジェクト・サイクルの3つの段階と、これを支える事業実施基盤を強化するための取り組み)に分けて紹介していきます。

- ①発掘形成・計画策定(第1章)
- ②事業の実施(第2章)
- ③評価・フォローアップ (第3章)
- ④事業実施基盤の強化(第4章)

発掘形成・計画策定事業の概要

「協力の入口」の重要性

IICAの協力事業の効果を高めていくためには、開発途上国のニーズを的確に把握するのはもちろん、途上国の社会・経済状況や組織・制度の状況をつかみ、それぞれの国の特性にあった事業を計画し、実施すること(国別アプローチ)が重要です。

JICAの事業は、相手国政府が自ら外交ルートを通じてわが国に援助を要請してきたものに対して実施することを基本としています。しかし、開発途上国のなかには、発展のためにどのような事業を実施すべきかを明確に把握することが困難な国もあります。

また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国から援助を受けるにあたって、体制づくりが不十分な国もあります。JICAはこうした国々に対し、国別アプローチの考えに基づいて、国の現状と課題を分析し、開発の方向性を検

計することで具体的な協力案件をつくり上げるとい る、案件の発掘・形成事業を実施しています。

案件の発掘・形成事業は「協力の入口」で協力の 方向性を定めるもので、「協力の出口」で行われる 評価と並んで、事業を成功に導くために不可欠なも のとして重視されています。

IICAは、こうした協力の入口と出口を強化するた めに、予算上援助効率促進費を設けています。次に、 この予算による業務のうち、協力の発掘形成・計画 策定に関係する、①国別情報の収集・整備、②案件 の発掘・形成、③援助を効果的、効率的に行うため の調査研究、の要点を説明します。

国別情報の収集・整備

1. 国別の情報データベース作成

国別アプローチを強化するためには、開発途上国 の基礎情報の収集、分析が欠かせません。このため JICAは、 開発途上国の社会・経済基本情報、技術情 報、JICA以外の援助機関の援助動向についての情報

を収集、分析するとともに、わが国の援助実績や過 去の援助実施の際に得た経験、情報を一元的に整理、 集大成する国別協力情報整備を行ってきました。

1998年度から、これまで収集した国別情報を統合、 発展させた形で、一元的なデータベースを構築し、 データの電子化、共有化と、検索の迅速化を図るた め、国別情報システムを立ち上げました。

このシステムで取り扱う情報は次の2つから構成 され、「事業実績情報」は1999年度からホームペー ジで一般に公開しています。

①国別基本情報

社会・経済基本情報、社会開発・農林水産などセ クター別情報、環境・WIDなど特定課題に関する 情報

②事業実績情報

事業実績に関する情報

2、 在外専門調整員の配置

国別の基礎情報のほかに、相手国から提出される 要請案件の周辺情報を収集、分析するために、在外

(From: Line)

ペルーへの鋳造技術移転のための岩手県・JICA 合同調査団派遣…

「鉄は熱いうちに打て」

岩手県では、新緑がまぶしい1999年5月、日系移住100 周年行事に出席するためにペルーのフジモリ大統領が来日し ました。その際に、大統領から岩手県知事ならびにJICA総 裁に対して、ペルーで産出される鉄鉱石を利用した加工品と して、岩手県の誇る南部鉄器に注目しており、この鋳造に関 する技術を導入したいという発言がありました。

この発言を受け、JICAは岩手県と技術協力の可能性につ いて検討し、同年 10月、岩手県・JICA 合同調査団をペル 一へ派遣しました。調査団は、現地の鋳造技術レベル、協力 ニーズ、技術協力事業の受入体制などの状況を調査するとと もに、ペルー側関係者と協議の結果、南部鉄器の鋳造技術だ けではなく、鋳造技術全般の技術移転に対しても幅広く協力 することになりました。

この調査結果を踏まえて、2000年2月にはペルー側の技 術協力実施機関となった SENATI(全国工業技術職業訓練機 関)関係者を日本へ招へいし、岩手県鋳造関係者とともに、 ペルーへの協力体制の構築をめざすワークショップを開催し ました。このワークショップでの日本とペルー両国の関係者 の協議を通じて、岩手県関係者の国際協力へのより深い理解 が得られ、また、同県との協力体制を整えることができました



鋳造現場を訪れたペルーの関係者たち

今後は、研修員の受入れ、短期専門家の派遣による協力を 実施することになっています。

岩手で培われた南部鉄器鋳造技術を含めた鋳造技術がペル ーに移転され、同国の鋳造業の発展に寄与できるよう、JICA は岩手県と連携して「人造り」のための技術協力を実施して いく予定です。 (.IICA 東北支部)



西アフリカ地域の 「安全な水確保」の ために行われたセ ネガルでの現地調 査

専門調整員を在外事務所に配置しています。協力対象機関が保有している技術者数、技術レベル、財政能力、現場の関連インフラの整備状況などについての技術情報や関連情報の把握を主な目的として、1999年度は、43カ国で在外専門調整員による調査を53件実施しました。

案件の発掘・形成

1. プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請のなかには、事業内容の検 討が不十分であったり、その国の開発重点分野であ るにもかかわらず、開発途上国側がわが国の援助ス キームの理解が十分でない、などの事情で、要請が 出てこないことがあります。

このような場合、重点分野の現地調査をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクト(波及効果)などについて、調査、分析するとともに、相手国政府や関係機関(NGOを含む)と専門的な立場から協議し、最も望ましい協力計画を策定することが必要となります。

この協力計画の策定のために、JICAではプロジェクト形成調査を実施しています。この調査は、日本から調査団を派遣して行う場合と、JICAの在外事務所がローカルコンサルタントを雇用して行う場合があります。1999年度は、開発途上国58カ国で71件の調査を実施しました。地域別の件数は次のとおりです。

①アジア地域 : 28件 39%

②中近東地域 : 5件 7%

③アフリカ地域 : 14件 20%

④中南米地域 : 13件 18%

⑤大洋州地域 : 5件 7%

⑥ヨーロッパ地域: 6件 9%

2. 特定分野域内協力ワークショップの開催

JICAは、1国だけではなく、周辺の国々にも効果が波及するような地域共通の課題に沿った案件を発掘・形成するために、関係国が集まって協力のあり方を議論する、特定分野域内協力ワークショップ制度を設けています。

1999年度は、タイとセネガルの2カ国で実施しました。

タイでは、急速な工業化により酸性雨の問題に直面している東アジア地域の国々の取り組むべき諸方策について取り上げ、3日間開催しました。このワークショップには東アジア10カ国の政府関係者と研究者が参加し、酸性雨による被害状況、各国における取り組みなどについて活発な意見交換を行い、東アジア地域全体として取り組むべき効果的、効率的な酸性雨対策のための戦略を検討し、今後の具体的な協力の可能性を打ち出しました。

セネガルでは、西アフリカ地域における「安全な水確保」を共同で対処すべき域内の開発課題であると位置づけ、各国参加者によるワークショップを3日間にわたり開催しました。このワークショップは、第2回アフリカ開発東京会議(TICAD II)のフォローも踏まえたもので、西アフリカの14カ国の参加を得て、「安全な水確保」の課題について、情報交換と経験の共有を図るとともに、今後の具体的な協力の可能性を討論し、留意点を確認しました。

3. 自治体連携案件形成ワークショップの開催

近年、開発途上国では、都市化、工業化の進展に伴う環境問題の深刻化や、都市部と農村部との社会・経済格差の拡大が進行しています。これらの地域開発上の課題に対しては、わが国の地方自治体が蓄積した地方行政の施策ノウハウ、経験が有効と考えられます。

また、わが国の地方自治体は地域振興の一環として国際協力活動を強化しつつあります。

そこで、JICAではわが国の地方自治体のリソース を活用し、途上国のニーズに結びつけることを目的 として、1998年度から国内でも自治体連携案件形成

図表の 個別技術プロジェクトの流れ 連携推進調査 ロジェクト 確認調査 国際協力等調査 個別課題關查研究 專業戦略調査研究 客員研究員 援助手法研究 案件の確認 7, 1 一般プロジェクト形成調査 在外專門調整員 (分野別プロジェクト形成調査) 企画調査員 プロジェクト方式 技術協力事業等 案件の選定 プロジェクト形成調査 開発調査事業 (特定分野域内協力ワークショップ 無償資金協力事業 自治体連携案件形成ワークショップ 調査研究 案件の発掘・形成 案件の発掘・形成 プロジェクト確認調査 惰報ネットワーク化推進 国際約束(E/Nほか) 技術研修員受入事業 計算の影響 青年海外協力隊派遣事業 開発調查專業 プロジェクト方式技術協力事業 終了時評価 案件別終了時評価 在外事務所による終了時評価 フォローアップ事業 国別評価 セミナー開催型事後評価 合同評価 在外事務所による事後評価 外部機関事後評価 事後評価 事後現況調査 事後現況の確認

ワークショップ制度を設けています。

1999年度は、岩手県が有する優れた鋳造技術(南部 鉄器技術)をペルーに移転するためのワークショップを、ペルー関係者を招き、岩手県で開催しました。

ワークショップでは、鋳造技術に関するJICA -岩 手県連携協力を進めるにあたり、ペルーの鋳造産業 の現状や協力ニーズの紹介がなされ、今後の協力体 制について情報交換や討議を行いました。

4. 企画調査員

開発途上国の開発重点分野に精通した専門家を派遣し、比較的長期にわたって相手国ニーズを把握し、優良案件の形成や、すでに要請された案件の調整と整理を行うために設けられたのが、企画調査員の制度です。企画調査員は在外事務所などに派遣され、相手国の関係機関と十分な協議や調整を行いながら、要請案件の優先順位や協力計画を検討します。

近年は、次に挙げるように、新しい援助対象国、 課題、手法が増大しているため、これらに対応し、 開発効果の高い優良案件を発掘・形成する企画調査 員の役割は、いっそう重要になっています。

- ①わが国の援助の実績が少ない国や新規援助対象国
- ②紛争・被災後の復興支援等の新しい援助課題
- ③セクタープログラム援助、他の援助機関との協調 や連携等の新しい援助手法

1999年度は、専門的な立場から案件形成を行うた

めに、45カ国に対し、58人の企画調査員を新規派遣 しました。

5. プロジェクト確認調査

援助を効果的に進めるためには、具体的な協力案件に関する協議だけではなく、プロジェクト形成調査や国別の情報収集の結果に基づくJICAの事業実施方針や、わが国の援助方針と相手国の開発計画に関する政策レベルの対話を進めることが必要です。

具体的には、相手国との間で、JICAの援助方針に適合する案件を採択するのに必要な情報を入手し、協議したあと、①要請案件の整理(優先順位と内容の確認)、②実施中の案件の状況や問題点の把握、解決策の協議、③援助スキームの説明、④そのほかの援助実施上の課題、などについての協議をさらに行います。この調査によって、今後の協力を方向づけ、事業の効果的、効率的実施を図ります。1999年度は、29の開発途上国の要請案件に対する協力の方向について確認、協議するために、22件の調査団を派遣しました。地域別の実績は次のとおりです。

①アジア地域 : 8件 36%

②中近東地域 : 6件 27%

③アフリカ地域 : 3件 14%

④中南米地域 : 2件 9%

⑤大洋州地域 : 2件 9%

⑥ヨーロッパ地域:1件 5%

Close Up

トルコ北西部地震復興支援プロジェクト形成調査

地震災害復興への取り組み

トルコでは、1999年8月にイスタンブールを含む西部地域でマグニチュード74の地震が発生し、続く11月にイズミット市、イスタンブールを中心にマグニチュード74の地震が再度発生しました。これらの地震は、死者1万5585人、負傷者2万4885人、住宅全壊8万6558戸など、人命、経済、社会基盤などに甚大な被害を与えました。

こうした被害に対して、JICAは、国際緊急援助隊の派遣、 緊急援助物資の供与を行うなど、わが国をはじめとする各国、 国際機関により、さまざまな緊急対策、応急復旧対策の協力が 実施されました。一方、トルコは、被災後の復興を進めるにあ たっては、将来の地震被害を軽減するための中長期的な視点に 立った施策を着実に推進していくことが求められています。

JICAでは、こうしたトルコの地震防災対策の中長期的な政策立案を支援するため、都市計画、住宅建設・開発、都市建築行政、防災計画などの協力案件の形成を目的として、プロジェクト形成調査団を派遣しました。この調査結果に基づき、イスタンブールと同市に隣接する都市化の進行している区域における防災都市づくりの方針を提言し、この地域の防災基本計画(災害に強い市街地づくりの都市圏全体の総合的なプログラム)の策定を行う「イスタンブール地震防災計画基本調査」の案件が発掘・形成されました。